

調布大好き!

本号は3月議会



みみチャンネル

NO.36

2002年4月号

元気派市民とみとこの会 調布市深大寺北町1-31-1 Tel&Fax 0424-88-4137
http://www.ops.dti.ne.jp/genkiha/ Eメール genkiha@ops.dti.ne.jp

『新しい公共』を創造し、暮らしやすさナンバーワンの調布に

大河みとこは市民が安心して暮らせる「調布」のまちづくりのために活動していきます

まちの主役は市民、私たちのまちのことは、私たちが決めよう。

最近の社会には、漂う小船に乗ってどこまでも流されて行くような不安な気配と失望感が蔓延しています。そんな現実のなかで、私たちは暮らしと向かい合い、しっかりと地に足を付けて生きていかなければなりません。

教育、福祉、こみ、道路、水道など、市政は暮らしそのものです。情報に振り回されず、暮らしに根ざした視点でまちを一番良く知る私たちが、協働してまちづくりを進めていきたいものです。市民一人ひとりが目的を共有し、自分たちのまちのことは自分たちで考え、社会的課題の解決に主体的に取り組むこと、それが「新しい公共」の創造です。来る七月七日は市長選です。民意を市政に反映させるために、棄権せず、まちの未来に自ら参画する一歩として大切な一票を投じましょう。

調布市議会議員 大河みとこ



主なニュース

- 代表質問・市長の「協働のまちづくり」とは? 2
- 教育について語る第5弾「PTAって?」 4・5
- 都市建設推進の積極的予算が提案される 6・7
- 「調布の介護保険の“今”」は「学習会案内」 8

カンパそしてアンケートへのご協力ありがとうございました

会報35号でカンパとアンケートのお願いをしましたところ、3月末現在総額50万円余もの会費とカンパそして多数のご意見をお寄せいただきました。この貴重なお金は、会報発行や学習会の開催費用等に大切にに使わせていただきます。また、アンケート結果やご意見は、今後の活動に生かしてまいります。特に、以前に学習会や会報で扱った事柄、例えば高齢者福祉(介護保険・成年後見人制度を含む。学習会19回実施、14~30号に記載)などの追跡・現状についてのご要望が多くありました。次々と生まれる新しいテーマにいち早く反応する一方で、課題を残した件の改善、解決に向けて継続的に努力していく必要性を痛感しています。そこでさっそく、調布の介護保険の“今”を知るための学習会を企画しました。皆様、是非ご参加ください(詳しくは8ページをご覧ください)。

政治家の秘書報酬問題など政治不信が続く中、私たちが皆様の支えで活動できることを有り難く誇りに思います。ご協力に心からお礼申し上げ、皆様の変わらぬご支援をお願いいたします。

今日も、数年来、会っていない市内の知り合いの方からカンパが、市外へ引越した友人からは会費が届きました。振込用紙が一通、また一通と届いています。本当に感謝で一杯です。(みとこ)

元気派市民の会の 代表質問(要旨)



「協働のまちづくり」実現のため
の最重要課題は市民本位の政
策なのでは

元気派市民の会は、わかりやすい市
民本位の市政の実現を求めてきました。
価値観も多様化し、これまで「官」が
提供してきた公共サービスを、市民、N
PO、事業者、行政が協働して担って
いく「新しい公共」は、これから私た
ちが目指す社会の姿です。

国や都が、経済状況を反映したマイ
ナス予算とする中、調布市は予算編成
方針で必要最小額を求めたにもかかわ
らず、プラス予算となりました。これ
からの分権時代にあつて、自治体が目
指すべきは、不況に係なく自律的に
経営し、持続可能な政策を提案実行し
ていくことです。市民本位の政策が最
重要課題と考え、三つの観点から質問
しました。

1. 「新しい公共のシステムづ くりへの提案」～暮らしやすさ ナンバーワンの調布を目指して

「新しい公共」を創り出すには「情報
共有と参加」を保証することが重要。

基本構想実現に向けての「公共」と
「自治」をどう捉えるのか。
「自治」をどう捉えるのか。
今、なぜ住民自治基本条例が必要か。
参加を推進するプログラムと、その
参加を保障する条例がまず必要と考
えるがどうか。

庁内のプロジェクトメンバーによる
市民参加プログラムの策定プロセス
と方向について問う。市民参画型事
業を推進する担当職員が入っている
のか。
政策に対する過程と成果の共有のた
めに当初からの市民参加、話し合え
る職員育成が必要ではないか。

【市長答弁】これからは、新しい担い手
の住民と行政が、互いの役割を果たし
責任を負う新しい自治の時代。住民自
治の拡充を図るために、プログラムと
条例策定が必要。十四年度に、新しい
市民参加の場作りの検討を含め、市民
と担当部署の職員を含めたプロジェク

トメンバーで作り上げる。

2. 調布の行財政改革への提案 ～市民の視点に立った質の高い 経営を目指して

暮らしの目線に立った経営への発想の
転換が必要。率先して市民の為の政策
に、最小の経費で最大の効果を上げるよ
うに努力し、その説明責任を果たすこ
と、そして質の高い経営を目指し、行財
政改革を進めることを提案する。

行財政改革へ向けて最大の課題は何と
考えるのか。アクションプラン策定の
改革理念は何か。
具体的な財政構造の改善、経費節減効
果の見込み等は、目標数値を設定して
努力するのか。
策定過程で市民の意見はどう反映され
たか。行政がいう「市民の皆さんの視
点」とは具体的にどのような視点
か。行財政改革の基礎資料作成につい
て、どう認識しているか。

執行評価を次の計画に反映させるしく
みと工夫をどう考えているのか。
人事改革のビジョンは何か。今年度策
定とある人材育成の方針は何か。意識
改革に止まらず、管理職のマナージメ

ント能力、リーダーシップ能力向
上のための方策も必要。

京王線沿線のまちづくりについて、
人の価値観や社会環境が変化する
なかで、時代が求めている「人中心
のまちづくり」の視点から、一つ一
つの事業を、定期的に市民と共に
見直し、考えていく時期。市の基本
的な考え方は。

自立した自治体経営を目指す観点か
ら、財源確保についてどう考えて
いくのか。地域資源を生かすこと、
地域循環型経済のしくみづくりな
どどう考えるか。

【市長答弁】市民とはサービスの受
け手、協働のパートナーと認識。極
めて厳しい財政状況の中、市自らの
自己変革の必要から、行財政アク
ションプランを策定。市と民間の役
割分担の見直し、職員の資質向上が
最重要課題。各種制度や研修を充実
させ、職員の能力向上に努める。事
務事業評価制度を見直し、将来的に
は人件費を含めたコストの積算を検
討。執行状況を総括し、次年度に反
映させる。京王線立交など行政需要
が山積、財政基盤の安定化が最優



小学校の卒業式の日、校庭には桜が満開。こんな気候は気象庁始まって以来とか。おかしな時代、せめて桜には、気持ちの切り替えの季節に咲いて欲しかったは、「人間の工口」ですね。(みとこ)

みとこの活動日誌



- 1月 7 新春市民のつどい
- 14 成人式
- 17 市議会だより委員会
- 18 市川房枝記念会新年のつどい
- 21 幹事長会
- 2月 3 36M 道路・住民協議会
- 4 財政研究会
- 6 地方・新時代シンポジウム
- 調布まちづくりの会定例会
- 8-9 市川房枝記念会政治参画セミナー (政策評価について)
- 9-10 地方議員行財政研究会合宿 (内かんについて)
- 13 国際公会計学会関東部会
- 14 環境保全審議会
- 議員研修会
- 19 予算内示会
- 21 自治体トップフォーラム
- 23 環境市民懇談会シンポジウム
- 25 都市整備推進連絡協議会
- 26 まちづくり市民会議参加会
- 3月 3 元気派だるま市バザー
- 6-26 3月議会開会
- 25 北ノ台小卒業式
- 27 教育委員会傍聴
- 28 介護保険ちょうふ市民の会
- 公開研修シンポジウム
- 29 京王フローラルガーデン開所式
- 幹事長会
- 30 谷戸と田んぼの会お花見
- 31 「人も環境も藻類から」学習会

3. 調布の未来を担う子どもの教育について

教育は行政が担う事業のなかで、主権者である若い市民を、どのようにまちづくりのなかに捉えていくか大きな課題。基本計画のなかでは、学校を「地域の拠点」と位置づけている。「学校とは何か」をもっと原点に帰って話し合う場が必要ではないか。

新たな教育目標策定のプロセスとその見解を問う。市民感覚と地域の特

先。財源確保は税財源の移譲を市長会などで要望。情報共有のため、ホームページでも財政情報を提供。

性を重視した教育行政と、「学習の森構想」との兼ね合いが、どんな状況で進められているか。

子ども達は若い目でまちづくりへ参加できる権利を持った市民。その視線は保障され、生かされているのか。子ども政策推進のために、連携できる庁内体制が想定する具体的問題は何か。

学校運営連絡協議会を設置し、地域との連携を強化、地域に開かれた学校づくりを進めているが、相変わらず学校が見えてこない。学校評議員制度の早期導入は、何が課題で立ち上げるのか、その効果は、どのような点か。

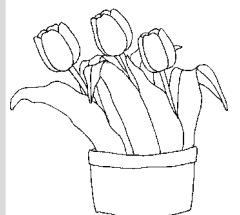
子ども政策では総合的な展開を図ることや、調布に残された自然を生かした体験教育も重要と考えるが、教育における環境問題に対する基本的な考え方は何か。

【市長答弁】地域の特性など生かし、個性豊かな特色ある「学習の森づくり」を推進。子供・家庭・学校・地域・行政の連携・協同を重視し子どもの声に耳を傾ける。学校情報を公開。学校運営連絡協議会の検証を踏まえ、学校評議員制度の導入を検討。教育においては自然保護や環境保全に対する人間の責任と役割を理解させる事が基本と考

傍聴記

市長の基本的施策に対して、議員が行う代表質問は3月議会の見所でもある。取り分け大河議員の質問の手法は私にとって勉強になる。質問事項を何点かに分け、組み立て、そしてそれを具体的に展開していく。議員が具体的に質問してくれることで傍聴者の市民はより深く基本的施策を理解することができるのである。しかし、市長の答弁は曖昧で又、時には、はぐらかしているのかとさえ思ってしまう。市長が施策(協働のまちづくり)の中で、自治の在り方について「徹底した情報公開と市民参加・参画を基本に」と述べている一方で、こういう答弁をすることに頭を傾げなくなる。昨年、朝日新聞天声人語でも紹介されたが、あの底冷えする6中の体育館で「仙川駅前の桜の木を切るか残すか」と活発に議論されたことを思い出す。あのときの市長の答弁には誠意が感じられた。なのに、どうして議会ではこうなのかと、ホント残念でしかたがない。市民の代表である議員の質問に市長がきちんと答弁してこそ、基本的施策への市長の真意が市民に伝わり、またそれが市民との信頼関係に繋がると思うのだが...

富士見町在住 桑野麻千子



「もう一度考えてみよう」

シリーズ2回目



「いろいろ話そうよ」の会—— 様々な思い、率直な意見が飛び交いました。

2月17日(日) たづくり10階 調理実習室・談話室

教育や子どもについて自由に話し合う集まりとして企画したこの会、市内の様々な地域から立場も子どもとの関わり方も異なる方々が集まってくださいました。会場の利を得て、テーブルにはオープンから出たばかりのパンやお菓子がズラリ。当会の催しに初めて参加された方の手作りケーキまで加わりティータイムの和やかな雰囲気ではありましたが、一人ひとりのご意見には様々な“現実”が詰まっていた。2時間半以上の談話から、ここにそのごく一部を要約し、「いろいろ話そうよ」の会のご報告とさせていただきます。



東村山で中学生数人がホームレスの男性に集団で暴行を加え殺害した事件では、男性をホームレスのままに放っておいたこと、中学生の遊べる場がなかったことなど、根本的なところでもっと大人の責任が問われるべき。最近の道徳教育の強化にも懸念。

日本の教育では“感情・理性・人間とはどういうものか”を学ぶことが欠けている。50年以上の年月を経ても民主主義は成長せずに今に至っている。

今の学校教育は上の学校に行くためだけのもの。自分が何をどう生きて行きたいか、そのために何をすべきかを考えるのが進路の本来のあり方。子どもには自己決定のできる、自分の力で生きて行ける人間になって欲しい。

大学進学で主要3科目はなぜ“英数国”なのだろう。そんなところにも個々の才能や個性を生かせない現実があるように思う。

都立の場合、学力面でレベルの低い学校では、子どものやる気が育つような手立てがとられないまま、切り捨て黙認のような感じを否定できない。



この他にも、総合的学習や部活動への提言、ユーフォー事業への関心など、たくさんの意見が出されました。今回参加された方に限らず、子ども、教育、学校については、誰もがいろいろな思い、意見を持っていることでしょう。個人の声がきちんとした討論を経て団体・組織の声となり、地域、地方、国の施策へと反映される、この当たり前のことができずにいる現状に、割り切れない思いを抱く方も多いはず。どこから何を始めればいいのか、次のステップはどうあるべきか、ともに探っていきましょう。

“国数英社理”だけが教育ではないし、それ以外の科目も充実させて欲しいが、中学校の道徳の授業には疑問。学校では対人関係から理性・感情のコントロールを学ぶ。小学校、特に低学年ではチャンスを与える教育を、中学生では子どもの意見を十分に聞き“自分で決める”につながる教育を。

“ゆとり”とは土曜を休日にするのではなく、少人数学級の目の行き届く教育をすること。すし詰め教室がある現状で、せめて30人学級の実現を。

P T Aや地域の各種団体の会合では“話し合おう”というムードがなく、慣例のやり方や一部の人たちの決定を単に承認するだけ。新たな提案は、それだけで“反対分子”的にとられて討論にならない。組織運営の硬直化で、人事や活動の活性化が損なわれている。

地域代表組織は本当に現実の地域の声を把握できているのか、その組織の構成は本当に地域の代表となっているだろうか。地域での“子どもたちのために”というボランティアの活用には、力の配分や相互の連絡を公平な立場で行えるコーディネーターが必要。

京報

CAPの導入に対し

生用CAPプロ

開催します。

合わせが多く、前

習会をいよいよ

記のそれぞれ

る予定です。

教育について語ろう第5弾「教育・学校に関わる組織について」 学校・家庭・地域のより良い連携のために

PTAって何だろう

Part 2

PTA参考規約の推移

前号では「民主主義教育の推進」という役割を担ったPTAの誕生、そして日本でのPTA紹介の最初の公式文献である「PTA結成の手引書」について紹介しました。今回はその手引書がどのように成長していったかを中心に見ていきましょう。

1947年3月 「PTA結成の手引書」

〃 10月 **第1次PTA参考規約** 全国のPTA設立に大きな影響を与えた。

「PTA結成の手引書」の理念をより具体的にしたもの。内容は“学校と子どもたちのための活動にかかること”と“成人・市民の社会団体としての活動にかかること”に大別できる。趣旨、会の作り方、運営、方針すべてに対して細やかに民主的手法が説かれている。会員について“特に教育に関心を持つ地域在住の者も入会を認められるべきこと”としてオープンな組織を目指していることに注目。

1950年1月 全国のPTA設置状況 小・中学校 約9割 (高校 約8割)

PTAの普及に伴い、市町村、県レベルでの連合組織結成の運動も活発になった。

1952年10月 「日本父母と先生の会全国団体結成大会」開催により全国団体結成

1954年3月 **第2次PTA参考規約** 小学校「父母と先生の会」の参考規約

第1次の内容に比べ、目的や活動方針などが非常に大まかになったのが特徴。すでに個々のPTAがそれぞれの規約を持っていたという背景もあるが、抽象的な表現が多く、PTA本来の趣旨や具体的な活動が明確でないといった評価もあった。保護者と教員以外の参加については“PTAの趣旨に賛同する人(ただし、運営委員会が決定した者のみ該当)”とされ、第1次よりも限定した色合いが濃い。

1957年8月 全国団体が「日本PTA全国協議会」に名称変更

1967年6月 **第3次PTA参考規約** 社会教育審議会の報告

PTAの多くが学校後援会的存在で、児童生徒の幸福な成長をはかるための会員相互の学習・社会活動が十分ではないとし、特に地域社会での活動の推進を強調。その一方、会員構成は「学校に在籍する児童生徒の親および教師によって、学校ごとに組織される」とし、一層閉鎖的になっている。1971年に文部省社会教育局長の行政事例で、会員の資格については個々のPTAが自主的に決定すべきで、在籍児童生徒の親でない者を会員にしても差し支えないと回答はしているものの、現在のほとんどのPTAがこの第3次参考規約に準拠しているのが現実である。



CAP情報***速

やった! 調布市でもC
予算がつかました。

8月25日(日)午後 中
グラムの大人学習会をいよいよ
昨年の学習会以来、お問い合わせ
号で参加体験報告を行ったこの学
よ開催することになりました。上
について、次号で詳しくお伝えす
えうご期待!



戦後の混乱と復興の中、保護者の立場から文部行政に対して働きかけ、学校給食の制度化(1955年) 学校保健法の配布(1958年) 日本安全会法の公布(1959年)など、教育の制度や条件の整備充実に伴ってPTAが果たした役割は多大でした。しかし、皮肉にもその急成長の裏を支えた旧体制の温存や全員網羅型の参加形態が抱えた問題など、現在に尾を引くものも当初から存在していました。次回はそんなところを探ってみたいと思います。

PTAの浸透や戦後激変し続けた社会に合わせて規約の内容は変更されたのでしょうか、地域との関わりを重視しながら、なぜ在籍児童生徒の親以外の参加に関して閉鎖的になっていったのでしょうか。皆さんはどうお考えですか。ご意見をお待ちしています。

(参考文献:社団法人日本PTA全国協議会のホームページ <http://www.nippon-pta.or.jp>)

長野の両親が春を告げる野菜を届けにひょうごり上京してきてびっくり。うれしさとありがたさでしんみりしました。高齢化時代といいながら、まだまだ親に支えられている子どもの自分を実感(みこ)

今年には花粉症で苦しんでいます。気合の入った瞬間にずるっと、そして目のかゆみ、スギだけならそろそろ治ると先生は言うけれど、ヒノキにまで反応したら連休まで続くとか、どつしよつ。(みとこ)

みとこの議会レポート



将来に負担の大きい公共事業は、市民と情報を共有しながら、事業の透明性と、市民との合意形成を図りながら推進を!!

平成十四年度
調布市議会第一回定例会
三月六日(二十六日)(二十一日間)

不況の中、都市建設を推進する前年度比3.5%増の積極的予算可決される

平成十四年度一般会計予算について

賛成多数で可決

元気派市民の会・反対

今までは予算に賛成してきたが、

十四年度予算は、税収が伸びたにもかかわらず、昨年のマイナス予算でも借りなかつた国の臨時財政対策債を借り入れ、都市建設のための基金に積み上げたり、右肩上がりの時代の大型公共事業を推進するともとれる多摩二十三市で投資的経費が最も高いプラス予算の提案になった。こ



れからは暮らし優先、人が中心の事業へと移行すべき。不況時、税収が上がった範囲内で節度ある予算にせず、

将来の市民負担が大きい公共事業を提案する姿勢や、「子ども笑顔輝くまちづくり」を目指す市長の方針が、予算に十分反映されていないことなど不安要素の多い提案には賛成しかねる立場から、十四年度予算に反対した。

歳入について

法人市民税の伸びもあり、市税は1.5%の増収。本年度は臨時財政対策債を手立てして確保。

歳出について

総務費 公共施設管理公社は委託規模に見合った組織にするよう要望。

民生費 実態調査やサービス評価事業、利用者支援施策調査など今後のサービス向上のために取り組む各事業

に、利用者の声を反映させるよう要望。こども家庭支援政策は、子育てに関連する他の事業との連携を要望。深大寺保育園建設の運営方法は慎重に検討し保護者の不安感をなくす努力を要望。

衛生費 〓ごみ有料化も検討されているが、ごみ処理場建設問題に、ごみの現状についての正しい情報提供、新ごみ処理施設に関する最新情報の提供をして、市民合意のための納得のいくプロセスと市の誠意ある取り組みを要望。市民参加できるトラスト制度の検討と積極的な環境関連の予算措置を要望。

教育費 〓子ども政策は子どもの目線に立つことを要望。教育関係の整備は優先的課題とすることを要望。

土木費 〓昨年と比較し40%の増。京王線立体交差化事業は市の最重要事業とはいえ、関連するまちづくり事業には多くの予算が必要。十分な説明責任を果たし、将来の市財政の後年度負担も考慮して、慎重に取り組んでいくことを要望。

平成十三年度調布市一般会計補正予算(第5号)

賛成多数で可決
元気派市民の会・反対



【元気派の意見】本議案は、三十五億四千万円余を追加する大型補正予算。内訳は国領市街地再開発事業推進費九億三千万円や多くの起債等。国領駅南口再開発ビル内の駐車場を、なぜ多額な財源確保をしてまで年度末に予算化し取得しないと市政に支障を来たすのか説明不足。不安要素が多い補正予算に反対。

調布市保留床取得資金の貸付に関する条例

財産の取得について

(国領駅南口にある再開発ビル、ココスクエア調布)内にある駐車場)

賛成多数で可決
元気派市民の会・反対



【元気派の意見】この一件は国領駅南口にある再開発ビル、ココスクエア調布)内にある駐車場を、市が取得するために、財源確保の一部として国からの貸付分も含んだ三億三千万円余を管理組合に無利子で貸付出来る

条例と、駐車場取得のための提案。この条例で再開発事業を行う法人に對し、今後は無利子で金額の上限も定めず貸付が可能に。貸付した法人に對し、市がチェックできる監理団体の指定もされていない危険な条例であり、市民一人当たり四千七百五十円も負担し、借金してまで九億四千万円余の駅前駐車場を市が取得する明確な説明がない点などから、それに反対。

調布市市営駐車場の設置及び管理に関する条例

賛成多数で可決

元気派市民の会・反対



【元気派の意見】市が取得した国領南口再開発ビル内の駐車場を管理運営するために設置する条例。100%市が出資する公共施設管理公社に事業委託する内容も含み、最終日に追加提案された。初めての市営駐車場運営で議会への十分な説明は不可欠。しかし実際は最終日前日の事前説明のみで、運営計画や採算性に対する審議資料も不足だった。将来の市民負担の危険性や、委託される公社が法人化への課題を抱えているなど、

不安材料が多い。駐車場取得に反対した立場からも条例に反対。

調布市立学校施設における学校教育活動の使用時以外の使用に関する条例

賛成多数で可決

元気派市民の会・反対



【元気派の意見】学校施設を学校の教育活動で使用しない時に、施設の効率的活用を図るため、市民の生涯学習の振興と健康増進に寄与が目的で提案された条例。実質的には調和小学校温水プールにしか適用できない条例で、調和小のプール使用料条例として提案されるべきもの。市にはすでに学校の校庭開放等の規則があり、この条例はその規則で掲げられた目的とも一致せず市民は混乱する。学校開放に対する基本的な考え方を市民の合意を得て集約し、学校施設に対する開放条例として改めて提案すべきとして反対。

文教委員会報告

文教委員会に付託された平成十四年度予算は、市長が「市報ちよっぷ」で市民に約束した「子どもの笑顔輝くまちづく

くり」を目指してを実現するためのものであるにもかかわらず、予算の裏付けが十分に担保されていないことや、PFI事業で行う新設統合校の施設等の取得費が所管最大であることなどから、随分と悩みましたが、今後は人を中心にした事業を重点に推進して欲しいと願いつつ反対しました。

賛成多数で可決

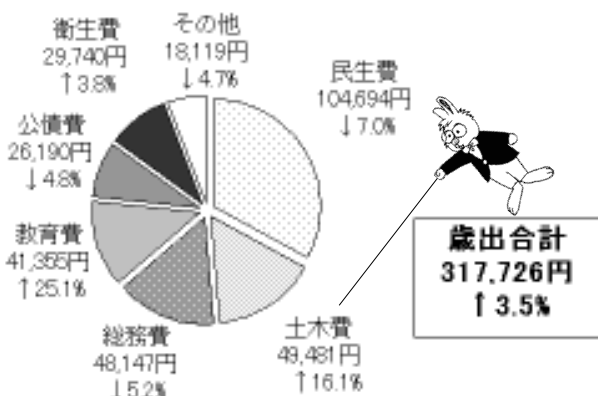
元気派市民の会・反対



産業の振興、ワンストップサービスなど市民要望になかった事業予算も計画されてきたことは評価。「文化会館たづくり」十一階改修は、市民と協働し市民参加が推進される自治を目指すまちづくりの場となっていくことを要望。男女共同参画センター建設は市民参加で計画を。女性活動推進事業への予算付けの強化を要望。市保養施設を、市民福祉向上のためどうするか。柔軟な工夫も含め検討課題とするよう要望。

CAP事業への取り組み、図書館運営内容の努力、心障学級の開設、公民館施設のバリアフリー化など評価。

平成14年度の一人当たり予算額と前年度比



本年度は、昨年に比べ一人当たり3.5%増です。土木費の構成比は16.1%ですが、前年度比で見ると40%と大幅に伸びています。不透明な時代に、将来の市民負担が気になる所です。

小学校給食の運営方法見直しも含め検討する中学校給食については、食生活の指導の重要性を踏まえ慎重審議を要望。学校教育関連事業は子どもの目線に立って考えるよう要望。まちづくりの大きな課題の子ども政策に予算が十分には反映されていない。施政方針にある重点課題には実効性を担保できる予算付けを要望。

決算審議が予算に反映されるよう奮闘した議会でも、愛用の故障常習犯のノートパソコン・愛称「ももちゃん」が最終日まで頑張れたのは、パソコンお助け人の皆様のおかげ。いつもありがとう(みとこ)

野川べりの友人宅の畑で、葉桜半分の花見の会に参加。心地よい風と、畑に植えられた菜の花を眺めながら、「調布よいとこ」一度はおいで」と口ずさみたくなくなった私です。(みとこ)



だるま市バザー報告

3月3日、深大寺のだるま市にあわせて行う恒例の「元気派だるま市バザー」。とても寒い一日でしたが、“今年も楽しみにして来たよ”の声に、心に花が咲く思いでした。売り上げの60,330円は大切にに使わせて頂きます。皆様どうもありがとう、そしてまた来年!!

伝言板

ちよつとみよりな
 次の議会は五月二十九日頃からの予定です。大河みとこは一般質問を行いません。是非傍聴に行きましょう。詳しくは議会事務局にお問い合わせ下さい。(TEL 0424-81-7291)

学習会のご案内

「調布の介護保険の“今”を知る」

5月19日(日) 13:30 ~ 16:00

染地地域福祉センター第3集会室(和室)

介護保険がスタートし、様々な問題点も見えてきました。「調布介護保険市民の会」の方を講師に、現状について知り、これから、どう調布の介護保険を充実していくか、話し合しましょう。どなたでもお気軽にご参加下さい。

元気派ミーティング (議会報告会)

5月23日(木)

19:00 ~ 20:30

深大寺地域福祉センター



みとこの一言

私が議員になって以来、初めて、3月議会の議会レポートが結果的に「反対」一色になりました。特に一般会計は、どうしても賛成できない事柄だけでなく市民生活に欠かせない様々な予算が含まれており、反対するに至るには本当に悩みました。先の見えないトンネルに入ったような不安定な時代に、私たちはどのように「暮らし」を守っていくべきか深く考えさせられます。私たちが行政に求めるものは、「市民生活を支える」人本位の政策です。行政が税金という市民のお金を市民の為に使うという視点から考えると、結果的に右肩上がりの時代を反映したままの予算を認めては、新しい私たちのまちづくりは進められないと判断し、反対しました。是々非々にはいつも苦渋が付きまといます。大河みとこ

編集後記

新入生が目立つ季節。その晴れやかな笑顔がずっと続くように…祈るだけではダメなんだよね(ちえみ) あつという間に咲いて散った桜。今年もお花見できなかった。だいたいよつぶかしら、地球。(ちはる) 世界一になったという、みずほ銀行。スタート時の苦情件数も世界一だったかも。(まさこ) 新緑を眺めながら、わがまちで自治の種を丁寧に蒔き、大事に育てたいなと思う私です。(みとこ) 新しい公共の創造には市民が市政へ関心を持つこと。それが一番難しい…。(みゆゆ)

連絡先：元気派市民とみとこの会
 〒182-0011 調布市深大寺北町
 一〇三十一の二
 TEL/FAX 0424(88)4137

伝言コーナー
 みみチャンネルをお近くの方に配っていただける方を募集しています。事務所までご連絡下さい。TEL0424-88-4137
 Eメール
 genkire@ops.dti.ne.jp
 元気派市民とみとこの会の事務所は毎週月・火・木・金の10時から16時まで開いています。お見えになる方は予めお電話ください。

元気派市民とみとこの会 会員大募集!

当会は市民による調布のまちづくりを目指して活動しています。みなさんも当会に入会して、これからもずっと住み続けたいまち・調布にしていきたいと思います。



会費(年)一口1,000円 何口でも結構です!
 会費及びカンパは郵便振替にても受け付けております。
 口座番号 00180-5-577951

加入者名「元気派市民とみとこの会」

「みみちゃんね」購読のみ希望の方も事務所までご連絡ください。

次の活動を行います

- 1 懇談会、講演会の開催
- 2 会報、パンフレットの発行
- 3 その他